

【平成19年度第6回市民協働推進委員会(会議要録)】

日時：平成20年3月29日(土) 午前9時30分～12時30分

会場：佐倉市役所1号館3階会議室

出席委員

関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、植木委員、松崎委員、
渡辺委員、竹内委員

欠席委員

安蒜委員、鈴木アドバイザー、福川アドバイザー

事務局職員

小出市民部長、伊東政策調整課長、坂上市民活動推進課長、片貝副主幹、
江波戸副主幹、橋口主査、亀田主査、上野主査補、小田主任主事、宮崎主任主事

傍聴

3人

1. 開会

事務局により開会

2. 委員長挨拶

市民協働委員会は今年が初めてということで、試行錯誤しながら続けてきたわけだが、他の自治体と違って、政策調整課と市民活動推進課の両課をバックにしながらこの委員会を続けていきたいが、実行力のある形で、第一歩を踏み出しつつある。今年度は、市民提案型事業、行政提案型事業の制度設計を中心にこの委員会では議論を重ねてきたが、まずはその点を巡る総括の部分、来年度、それ以外の市民協働事業についての総括というものを今日の委員会ではお願いしたい。

3. 議事、協議事項

委員長：今日の会議では、それぞれの団体がどういう活動をしてきたのかということについて各団体からの報告書を改めて確認するとともに、どういう課題が出されているのか、今後更にどういう形で展開していただきたいのか、この委員会としては、単に審査をすることにとどまらず、育成支援という部分にも重きを置いているので、その議論をしたい。

地域まちづくり協議会の事業評価について

事務局：協議会から提出を受けた実績報告書、各資料に基づき概略を説明。

委員長：今の事務局の説明と、事業評価の資料、実績報告書、実績報告書については、時間の都合で詳しくは見ることはできないが、以上を踏まえた上で、うすいふるさとづくり協議会の事業評価について意見を伺いたい。

委員：事業経過等というところに新たに基準を定めという説明があるが、何をどうしたのか。

事務局:事業変更が出された場合、再度、委員会で事業変更の内容の意見を伺い、意見を反映して協議会の事業の変更を認める、認めないという形が原則の手続きとなっている。ただし、会議日程等を勘案し、事業が滞ってしまうという問題があった。要綱上は著しい変更の場合にこのような手続きが必要になるという規定がされている。著しくない場合は、どうなのかといった時に、これまでは特に規定を設けていなかった。軽微なもの、例えば、若干の消耗品が、5万円の積算が、5万5千円になった場合、事業変更、軽微なものということで、そのようなものについては、市に書面で届け出をしてもらう。開催日程についても、雨で順延された場合等、基本的には、軽微なものかどうかの捉えどころは、事業の実施目的自体が変更されないものというのが、市の方で基準とし、事業目的が変わらなければ、その届け出によって市の方に書面に届け出ってもらうことによって認めるという取り扱いをさせていただいている。

委員:具体的にはどのようなことがあったのか。

事務局:具体的には、予算の変更。具体的には講師を呼ぶための報償費を当初は予定していたが、講師の日程関係が折り合わず、自分たちで資料を買って勉強しようといったときに、その資料を買う費用に報償費を充てるということで、先生が来ないから、先生の本を人数分買って、その分のお金を書籍購入の費用に充てようといったものがメインになると思う。

委員長:協議会が初年度ということで、事務局体制がどのくらい機能するのかという懸念があった。元々制度設計の段階において、初めは行政がある程度支援をして、ゆくゆくは事務局を団体が自立して担っていくような橋渡しをしながら展開していくことを想定していたようだが、事務局体制について、今年度1年間ご覧になって、今後の自立ということも含めた方向性についてどういう状況にあるか。

事務局:事務局体制については非常に重要と考えている。市民協働の基本原則は、お互いが対等な立場で自主自立した団体同士の連携、共存が原則なので、その説明は十分に行ってきた。その結果、7月に事務引き継ぎということで、これまでの文書を全て団体の方に渡した。実際の書類等々は、先ほどの軽易な文書の届出様式についても市の方で設定したが、今、インターネットの時代なので、電子メール等を活用し、お互い素案を出し合いながらやっている。ふるさと通信についても編集委員で作っていただいている。実績報告書、これだけ膨大な量になるが、これについても、ある程度の基準は示したが、ただ実際の分析は、協議会。その辺の認識は、1年かけて、事務局機能を含めて協議会の運営は地域が担うという認識を持っていると理解している。事務局長の方が、電子機器の操作に長けているためできたということもあるかもしれない。ただ、その辺が出来ないといったとき、役割分担と事務局運営がスムーズにされるかどうかは正直わからない。事務局長は、他の活動もされていて、この活動の役割も理解されていた。人の要素も大きかったところがある。

委員:事務局は、事務局長の他に何人くらい活動しているのか。

事務局:協議会の役員構成にもよるが、事務局長は基本的に1人。役員は、会長、副会長2名、事務局長、幹事についても3人いると思うがその方々も庶務的なものを行うとともに事

業の助言等を行う。会計はこれまで1人だったが、会計がかなり厳しいということがわかったので来年度総会で2名に増員するという規約改正を予定していると伺っている。事務局長は基本的に1人。ただ、幹事10名との連携の中でやられている。

委員:うすいふるさと通信は、広報委員会が編集となっている。今日の資料の中に今後の取組予定として、事業の拡充に伴い、スタッフの確保とあるが、これからより一層地域の理解と協力を得るために広報活動も活発化していくと思うが、広報はどのような仕組みでやられているのか。

事務局:先ほど申し上げたとおり広報については基本的には全くノータッチ。実績報告書の29pや28pを見ると、実際の編集委員は、6人ということで報告を受けている。各事業ごとに委員長をおいているが、編集委員長については、事務局長が兼ねて本年度は実施したということで報告を受けている。編集スタッフについては、この報告書からは6人いると思われるが、それ以上の詳細は不明。今後、この辺の、広報活動を充実させていくためには、6人で足りるのかどうかというところの悩みは団体より聞いていないが、印刷等については市の印刷機を使っていて、印刷機の使い方がわからないという相談を受けてお手伝いさせていただいたことがある。

委員:情報の提供等は協力しているのか。

事務局:はい。ふるさと通信については、市のホームページにある、市民協働のホームページから出力できるようにしており、電子媒体を通じた情報提供について協力をさせていただいている。

委員:事務局長1名、幹事3名、会計、他に事務局長が編集委員長を務めているということだが、かなりの労力と時間を費やされたのだと思う。収支決算を見て、それに対する賃金はないし、無償で活動されていたのかと思われる。編集委員とお話する機会が多くないとこのようなものはできないと思うし、その方々の仕事が終わってから集まって話されていたのかな。そういうことが出来る人はかなり限られてくると思うが、これを継続していくにあたり、その辺の不安はないのか。

事務局:人件費については、要綱上、人件費の支出は原則認められない。今後も要綱を見直しが無い限り、人件費の見直しは認められない。今後も、特に地域、協議会から要望が出ていないので、今のところ検討もしていない状況。これを今後継続するためには、どうしていくのかということについては、今後の取組予定の両面のもののやつの3番、人材バンク制度をもって役員を確保しようということが発端であった。ただ、役員の確保だけでなく、もっと広がりのあるものにしていきたいということで、地域の一芸を持った方とかをふるさと通信で募集して、また口コミも含めて、この協議会の趣旨等を説明し、地域の人材バンク制度を作り上げ、その中で、広報等、編集作業に携わっている地域の住民の方がいれば是非お願いをしてやっていきたい。いろんな事業に協力いただける方を、人材バンクで確保し、協力を求めていきたい。

委員:まちづくり協議会が、社会福祉協議会と連携し、組織構成図の中に入っていて、臼井地区は、ネットワーク事業のパイロット事業をやったということで、県内でも有名だが、そのあたりとのつながりというのはあったか。

事務局:地区社会福祉協議会の話だが、実際に地区社会福祉協議会もこの協議会のメンバーになっている。パイロット事業との連携が図られているかどうかについての具体的な話は聞いていないが、地区社福祉協議会から選出された委員からは話を聞いて、どのような役割分担をされているかについて話を聞いたところ、臼井ふるさとづくり協議会ができたときに、地区の役割分担ということで小学校区というものを今後の市の施策を進めるということで、臼井の地区社協さんについては、それぞれの小学校ごとにもう一度担当を振り分けたということは聞いている。地区社会福祉協議会の事業との役割分担については、この協議会の趣旨にも通ずるところだが、各団体の活動は尊重し、それを否定するものではなく、団体活動を十分に尊重する中で、そこでやれないものとか、やっていないものの中で、尚且つ住民から求められているものでまず取り組んでいこうということで、このような事業が展開されたと聞いている。そのような中で協議会の委員に、地区社協の方や民生委員がなり役割分担する中で、この小学校区で取り組むべきもので、それぞれの各団体でやっていないもの、地域住民にワークショップなどをやって意見を求め、地域住民の意見の多かったものについて、まずは取り組んでいこうということでやったということを知っている。

委員:パイロット事業は 25、6 年前のものだが、臼井地区の場合には事務局がある。事務局の問題は、他の地区でやれるのかみたいなのも考えられるが、やっぱり実績がかなりあってできたことだと思う。他の地区では既存の福祉関係の組織の活用やそういう連携を、今みたいなスタンスでできるところとできないところに振り分けながらやっていく、そういうのも取り入れていくのならかなりいい形になってきている取組みと思った。

委員長:地域まちづくり協議会については今の話に出ていたとおり、一つの団体だけでなく、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、いろんな地域の団体が相互に結びつき、従来の垣根を越えて結びついていくというのが一つの狙いだった。もう一つは、小学校区単位での地域の自立。そういうところにポイントがある訳で、そういう意味で臼井はかなり理想的な形でのスタートを見せ始めている。ただ広報の部分とか事務局体制がどれだけさらに自立して、特定の人に委ねてしまうのではなく、次なる人材がでてきてその後継承されていくかどうか。ここは進めながらやっていくしかない部分かと思うが、その辺の課題を残しつつ、しかしながら、いい歩みを進めているのかなというふうには思った。

委員:事務所経費、人件費の問題は、社協さんは、事務員を置いてあって、時間でたしか給料を払ってやるようなやり方というのを聞いたことがある。いろんなやり方があると思うが、共同募金にしても、事務費比率みたいなもので3%か5%か忘れましたが、そういうようなことも考えていかないと、これだけの量を担っていく人に対して、その役割を、時間雇用みたいなかたちでやっていくような補助の流れとか必要だと思うがその辺はどうか。

事務局:もう一度検討し直す必要があるのかどうかについては、まず、この地域まちづくり協議会が、地域での市民協働、コミュニティ施策の一環として取り組まれた経緯がある。自治法に基づく地区協議会においては地域に事務局をおいて、実際にはそこで執行をするよう地方分権の趣旨からすると人的経費ということも考えられる。もう一つは、この協議会の趣旨は、地域の人々が少しずつ力を出し合って、よりよい地域を作っていこうとする趣

旨。基本的にはボランティアに対してお金を出す出さないの議論はあるが、まずは地域の方々が無償の奉仕として、少しずつ力を出し合っていこうとするもの。本年度、一部の事業で人件費を出すべきかどうかという議論があった。具体的には休耕田の環境保全ということで、蓮華畑を作ったが、そこで地域の農業者の方に農機を借りたので、その中に人件費分について追加して払ってもよいのかという相談を受けたが、協議会の趣旨という中、皆様無償の中でやっていただくという原則の中でそれは認められないという話をした。特に、特定の人の負担の話は、協議会から具体的に要望は来ていない。当初の制度設計でしばらくやってみてのことだと思う。果たしてお金を払ったから確保できるのかというところの検証等もまだできないので、お金を事務局として支出することが、唯一の手段なのかということも今後の検討課題。当然、協議会にも意見を伺いたいと思うが、協議会から要望も出ていないので、当初の制度設計どおりでやっていきたいと考えている。

委員長：人件費は必要だという意見もあるが、ただ、人件費を先導するのは、本来の趣旨から少しづれてくるところもあるかもしれないので、どういう状況なのかによって、画一的に考えるというのではなくて、地域がどういう状況なのかによって多少変わってくるところもある。もう少し進めていく、あるいは代替わりしていく中でそういう必要性が本当にあるのかどうか、その辺の議論はもう少し続けていって考える必要はあると思う。取りあえずその辺は、一つの課題としては引き続き検討していく。

事務局：この協議会は、基本的に事業に対する助成なので、運営経費に対しては、例えば、日々の定例会とか、運営経費については、市の補助はない。運営経費にどのような努力をされたかという、構成する9自治会から、年間5000円の負担をいただき、これを当面の運営経費、会議を伴うお茶代や資料のコピー代に充てた。どうしても人件費が必要だということであれば、負担はどこになるのか、協議会側になるのか市側になるのか、その辺もある。

委員：人件費論というようなニュアンスとはちょっと離れるかもしれないが、事務局というのがどこにあって、そこが活動すればするほど連絡先というものが動く人達にとって必要。内郷では100周年記念事業をやるということで、地区社会福祉協議会に連絡をするのに、会長の個人の電話ではなく、その事務局に連絡するとそこが全部対応してくれて、組織を運営していくうえでの拠点に電話なり人が配置されている。こういうような機能面からみていけないといけない部分があるので、この辺り市民提案型の事業でいうと、予算が50万円で限定されたところで、あとは自分で稼ぐみたいなところがあるが、そっちでやるにしても何にしても、やはりここに注目すればするほど、他者が連絡をとれる場所に人がいる。組織として充実した形というものを想定しておくようなことが必要かなということも見てとれるので提案した。

事務局：今の件について、現在までの考え方を整理すると、一昨年来から協議していただく中で、地域まちづくり協議会については、自治法等に書かれているものとは違うという位置づけで議論されてきたと記憶している。よって、コミュニティ施策ということで取り組んでまいりたい。当面は、事業費補助ということで現在のような形になっている。地域のご努力で、まちづくりをどうするかということをサポートしていただいたと記憶している。その経過の中

で、他市のように、一律事業費9割補助という中で、その代わり運営費を一部認めるよという他市のやり方がいいのか、あるいは、佐倉市のように事業費については認めるけれども、運営費補助は地域のご努力でというやり方がいいのか、当面、若干様子を見定める中で、地域の方とも話し合ったい。については私どもの方も、臼井のまち協あるいは今後展開していく中でもうちょっとポイントを見定めさせていただきたい。

委員長：先ほどの市民提案型の事業について意見があればネットでお伝えいただき、それを委員会全体の評価だとかの中に可能な限りまとめたいのでできれば出していただきたい。それをなるべくまとめたようなかたちで伝えれば、それぞれの団体の今後の活動に繋がっていくと思う。それと報告会のあり方や支援報告の書き方・細かなやり取りについても、今の事務局体制で担える部分と団体が、それをどれくらいやってくれるかどうかというところで、まだまだ流動的な部分もあるが、そのあり方については、次年度の委員会の中で少し議論を皆さんとやって、次年度の報告会ではさらに充実させていけるようにしていきたい。

地域まちづくり協議については、以上とさせていただく。次に、市民協働事業市民提案型の事業評価について事務局から説明をしていただきたい。

事務局：資料確認後、資料内容に沿って、助成6団体の実績内容についての概要説明。

委員長：3月上旬に報告会があって、それぞれの団体の代表の方がどういう活動を行ってきたかということについての報告があったが、今回は改めて事業評価ということで、それぞれの団体の成果達成度、当初予定したこと、それから、この1年間の活動の中で、どこまで達成できたか、成果達成度を我々としてはどのように評価しうのか、皆さんからいただいた意見をもとに委員会全体としてのまとめ、各団体に伝達する。まずは、先日の報告会を聴いて、それから事務局の説明を踏まえての意見をいただきたい。この団体別の評価調書は、事務局で作成して、様式第4号の支援報告書は各団体が作成したものでよいか。

事務局：評価調書については、直接聞き取りしたものまたはメール等で提出していただいたものなので実質的に各団体が作成したものである。なお内容については、事業を終えた中で、課題等を中心に回答をもらった。

委員：報告会についてだが、A3の最後、報告会の資料がまず見つらなかった。最初に私たちがプレゼンを受けているが、得手不得手があると思うが、内容が分かりにくかったことに加えて、報告会の内容も分かりにくかった。書面が分かりやすければ聞きづらくてももうちょっとなんとかなったかなと思う。せっかくの報告会なので、資料が皆さんの目で見えてわかるものだったらよかった。

委員長：報告の形体についての指示はしていなかったのか。

事務局：使用枚数だけは制限して、なるべく字面よりは画像や視覚的なものでわかりやすくというような資料作成を依頼した。

委員長：それぞれの個性という部分もあるだろうし、得手不得手というところもあるだろうし、技術的なところでいろんな違いみたいなものもあるかと思うが、こういう市民協働事業ということでやっていく以上、皆さんに共有しうような報告であってほしいという意見だと思う。

委員：慣れ不慣れがあると思うが、その辺のテクニックは向上してくると思うが、やはり、事業

をやったことを報告するというは、自分たちの事業を周りにどれだけ理解してもらおうかということなので、そういう意味では、発表の機会であまりよく発表するというは重要な要素だと思う。何が書いてあるのかわからないというのは、しょっちゅうやってないから無理なんだろうが、もう少し事前にリードする必要があると感じた。発表することは大きな効果を生むことなので。

委員：報告会は非常に重要だと思う。報告会に出る方々に対しての助成金を認めるのは私たち委員がやっていること。だから私たち委員以外の人が見て何と思ったのを承認したのかというふうになると、私たちの責任になると思うので、事前に書くのが苦手とか、そういうのだったら写真だけでもいいと思う。報告会は、写真は撮れると思うので、写真を掲載するとかそういう形の方が、もっと皆さんに分かっていただけたかなあと感じた。

委員長：どう報告するのかという部分についても、我々からもアドバイス助言できることはしても、こんな形でやった方がいいんじゃないかということについては、して然るべきかと思うので、来年度以降はむしろこの委員会としては積極的にやっていければと思う。

委員：たぶん自分のプレゼンがうまくないというのは、他の方の報告を見ているとご自身が一番感じると思う。尚且つ、取り組んでいる活動が非常に似ているものだったりとか、こちらと結びついてうまくいくと、もしかしたらもっと広がりが出てくるというようなことも思った。できれば助成を受けた人達の交流の場を設けて、情報交換ができる場が必要と思った。

委員：サポートセンターでの集いを開いて、今は分野別でこういう集いが開かれるよということで、サポートセンターの職員さんの方の努力でいい形ができてきた。先ほどの問題と同じで、代表になる方は時間が取れないし、集いを開いてもその日に合わせるのがとっても難しい。運営協議会の委員たちもできるだけ取材に同行しながら委員からアプローチしようとう声もあるけれども実際はなかなか難しい。私も報告会について全く同じことを感じて、もっとこれが広まればいいと。逆に言うと、あれをやっただけでも相当違ったかなと思う。画像で皆さんが目にするチャンスができたということは、方法の話がありましたけれども画像で報告するというを最初からお話しておく、皆さん写真をたくさん撮ったりとか、気の利いた方はそれを映像にしてくれるかもしれない。そういうふうにしていつでもまたそれをCDにして置いて見られるよう、市民公益活動サポートセンターがあるのでそちらで常時公開するとか、横につなぐ方法は、時間がない人たちのためにいろんな方法が考えられる。下手や上手というのは、私は私なりにあまり言い方よくないかもしれないが、うまい人がいるとそこに必ず何か生まれてくるので、あの人に聞いてみようとか、その人が感じているものをうまく活用していく流れが自然に出てくるかもしれないなあと感じた。

委員長：そういう場を共有する、あるいは情報を共有する、あるいは他の方がやっているのを見て、刺激を受けるなり、あるいはサポートしたいなという方々が出てくればというような横の繋がりというものをどう作っていけるかが重要である。サポートセンターとの関連だともう少し具体的にどういうことが可能になるか。

委員：交流の場というのは、例えば、先日の報告会だったら報告しなければならないという義務があるので、必ず代表の方はその日その場にいるし、せつかくそこに無理やり集めているのだから、その時間を1,2時間延長して、交流の場を設定し、意見交換を持ったらいか

がかなというのが先程の提案だった。サポートセンターに関しては、ずっと以前から話はちらほら出ているが、助成申請するときに、やはりサポートセンターに助成金の申請窓口みたいなものがある、そこで、自分たちの活動をどのように書類に起こしていけばよいのかというところからずっと最後まで面倒みってくれる事務性に長けた方が一人いていただけと、書類作りが苦手な人でも申請できるのかなというふうに思っている。

委員長：今回の報告会では、市民相互での議論とかあるいは意見交換とか相互評価の時間みたいなものがほとんどとれなかったもので、お互い率直にいろんなアドバイスを含めて言えるような時間があるという場では必要かと思う。来年度も4月1日から市民提案型事業の募集が始まるが、実際にどれだけ数が増えるのかなというところがあるなかで、やりたいきもちはあるが、そういう事務的作業をやる人がいないから、なかなか動きにできないからというジレンマが確かにあるかもしれないが、その辺のサポートをサポートセンターではどうか。

委員：サポートセンターはまだそこまでは打ち出していない。今回の市民提案型を受ける時に、「サポートセンターがサポートします、手続きはお任せしてください」となると、今委員長がおっしゃったようなことができる。ここのところを課題として、まだ間にあうので、この辺りの動きをもっと出した方がよいのかなと。サポートセンターの方は運営協議会があって、これが、市民協働条例ができた後に、推進する機能を持つのかどうか。サポートセンターの場所と機材運営の管理だけでいいのかという問題がある。今回、最新の意見を今月末までに、各委員から求めて、それをまとめるということになっているが、名称としては、運営協議会、市民公益活動運営協議会だと変だということになってきて、これをどうするかという決着がついて、ここの関わりをより精査して、密接な関連に繋げていこう。この場で推進という方向性が出てくるのであれば、具体的にその活動をよく把握しているサポートセンターが、先ほどの報告会や集いをミックスさせていく。実際はすごいことをたくさんやり始めていて、ポスター展もそうだし、集いもそうだし、いろんなサポートもそうだが、この辺は意外と知られていないので、現実的にはだいぶこの辺はできてきている。この辺はどうか。

事務局：後ほど後半の方で、市民協働推進条例に関する情報共有の資料の中で詳しく報告しようと思うが、現在やっぱり団体さん本体の自立をサポートで皆様が主体でやっていただくための、サポートをするという立場から、どういった支援が一番自立を促せるのかということについていつも念頭にどうしたらいいのか、やってしまうのは簡単だが、どうやったらサポート、自立していただけるのかということで、本年度は一応、委員からお話のあったような自立のための支援ということで、団体の自助力の強化を発揮していただくために、HPを作成するための講習や広報力を向上するといったようなプレスリリースについての講座を開いたり参加の皆さんからは好評だったと伺っている。書類の支援の話が出ましたが、書類を主体となって作るのは団体さんだと思うんですね。その能力を高めていただくことも大切なことなので、どういう形でサポートしていくのはこれからの課題。サポートセンターの存在意義としては、そういった支援の間に入るような関係性が良いかなと思うが今後の課題だと思う。

委員長：サポートセンターとしての活動支援体制や協働事業との関係もかなり密接に深くな

ってくるので、もう少しサポートセンターとの連携も次年度はちょっと本格的に考えてある程度形にできるところは進めていくというふうには思うので、その辺は引き続き詰めていきたいと思う。

委員：文化財ボランティアガイド佐倉については、実績が増えているようですが、どのように増やしたのかということを知りたいが、他も全部そうだがまずこの部分から知りたい。

事務局：原因については団体に確認はしていないので正確なことは言えませんが、おそらく、ガイドできる人が増え、より多くの来訪者を対応できるようになったため、結果的に人数が増えたことと推測される。

委員：ちばデスティネーションキャンペーンとの関係もあるのか。

事務局：千葉県と JR が共同で大々的に行ったキャンペーンなので、これの影響で増えたのも理由のひとつだと思われる。

委員：王子台6丁目町内会では、(1)の目標とするゲーム数が少なくなっているが、原因についてはどうか。

事務局：これについても先ほどの事業と同様に団体の方には確認していないので正確な理由はわかりません。

委員：だいたいざっくりでかまわない。

事務局：おそらく王子台6丁目という一定の区域内の中で目標値を設定したものの、実際にはサラリーマン等の方々は、土日であっても出席できないという中で結果として表れたものと思われる。

委員：防災訓練は増えているが、この辺はどうか。

事務局：実績報告に添付された写真などを見てみると、女性の参加者も見受けられるように、昨今の防災意識の高まりもあって、このよう結果になったものと思われる。

委員：増えているというのは、次につながる話だと思うので、この辺の原因についての把握をお願いしたいと思う。

次に3番目のふくろうの会だが、成果実績値の中で動植物生態の一部把握とあったと思うが、この表現はあいまいでは。

事務局：実施報告書の前から4枚目を見ると、上から2つ目の のところの「現地調査による生態系の把握」に記載されている程度なので、一部把握という表現になったのかなあとと思われる。

委員：佐倉舞謡会では、7月2日の志津コミュニティセンターの当初は400名を集めようとしたものが10名ということだが。

事務局：実績報告書に記載されていることからすると、当初の計画では7月に予定していた志津地区の小学生を対象にした能楽教室については、諸事情により2月にずれ込んだものと思われる。なお、7月に実施したものについては、対象を一般公募というかたちで行ったものと思われる。

委員：学校を多くまわったので人数がへったというふうに説明があったと思いますが。

委員：子ども活動をしているのでよくわかるのですけれども、これは希望者にしたため、最初は学校で授業のひとつとして学校が取り組むということだったので、そこに在籍している生

徒全員が対象者になるものが、希望者にしたためぐっと減ってしまったものと思われる。

委員：数字による評価は勿論、たとえば 番だと努力の部分がどうだったのかというのがわからないので、この辺がもっと精査されてるのか。増えているということは大変な努力があるのでその辺のことをもうちょっとお聞きしたいなあというのが感想。

番目の部分については、臼井地区でも同じようにクロスロードで実際にやっているが、こういうものは継続性をどうするのかというのが大事だと思う。この辺について説明会の時とかあるいは報告会の時に来年度以降の考え方の話があったのか参考までにお聞きしたい。

事務局：評価調書の(3)今後の活動に向けてというところを見ると、「自治会役員の全員交代などの問題はあるが、次の役員に引き継ぐ努力により安心安全なまちづくりを目指したい」と書いてあるので、基本的には次年度以降もこの活動を継続していくものと思われる。

事務：意見等は、メール、要旨は問わないので、4月4日までに回答等いただきたい。

委員長：数字の部分もそうだし、問題があったばあいは、どこに原因があるのかということを担当団体にある程度自己分析をしてもらおう。とりわけ次年度以降はその自己分析を行っていただくということと、それを踏まえた上での課題なので。審査の段階で我々もいろいろ助言等々しているので、我々が助言したことについてどう対応していただいたのかということについても、ある程度達成度と併せてこの報告書の中に書いていただけるようなものにした方がよいと思うので、その辺を評価調書を作る際に、少し事務局の方からも支援していただければ、ある程度次年度に繋がるような評価というものができると思うので、その辺についても今後お願いしたい。

委員長：個別具体的なことでもどんなことでもかまわないので、気になったこと、あるいは今後こうしたらよいというような意見を含めてお出しいただきたい。事務局でまとめていただいて、後ほど私と副委員長でチェックをしてその上で当該団体の方に、この委員会としての評価・助言というかたちでお伝えするというかたちにさせていただきたい。

【休憩】

委員長：委員会全体の評価の中に可能な限りまとめ伝えていくことで、それぞれの団体の方も、ああこれが必要なんだなあということで、今後の活動に繋げていけるのではないかなあというふうに思う。報告会のあり方についてと支援報告の書き方・細かなやり取りについても今の事務局体制で担える部分とそれから団体にそれをどれくらいやってくれるかどうかというところで、まだまだ流動的な部分もあるが、報告会のあり方と報告書の作成の仕方については、次年度の委員会の中で議論をしてから、次年度の報告会ではさらに充実させていけるようにしていきたい。

議題の3つ目、市民協働はとても幅が広いものだが、協働の取り組みについてまとめたかたちで報告をいただいてから、今後の市民協働のあり方について皆さんの方からご意見等いただきたいので、事務局の方から全体の説明についてお願いしたい。

事務局：各資料に基づき概略を説明。

・資料:「佐倉市市民協働の推進に関する条例に基づく事業【情報の共有等】」・「平成20年度市民協働の推進に関する条例に基づく施策の推進に要する予算」に沿って説明
・資料:「政策形成過程参加手続実施施策一覧(H20.3.27現在)」

委員長:幅の広いものではあるが、市民協働推進委員会としては、佐倉市における市民協働の取り組み全体を基本的に把握をしていく、もちろん何をもっての協働なのかということ、これら以外の個別具体的な事業についても、それぞれの担当課で展開しているもの、市民協働とはうたわずして実質やっているもの、あるいは今後期待されるものといったものがあるので、その辺を今後どう考えていくかということも一方であるが、まずは具体的に今年度実施された部分について報告があった。

委員:1月19日のNPO市民講座は何名ぐらいの方が参加したのか。

事務局:23人。正直集めるのに大変だったというか、申込がなくて心配をした。

委員長:サポートセンター主催でこういった講座をやるといった場合に、やはり参加者というのは集めるのが難しい状況か。テーマによるのか何か背景があれば説明をお願いしたい。

事務局:今回の市民講座に関しては、団塊の世代向けということで、ポイントを絞ったかたちでの募集テーマをある程度絞ったかたちでの募集だったので難しい。波はもう少し後なのかなという感じはあった。ポイントを絞った方が効果的な場合もあるし、タイミングが合わないとなかなか人集めが難しいのかなという印象。各種事業については、ニーズと実施する形態にもよって人数が多すぎても効果がでないこともあるので、それによつての形だと思う。

委員:広報の関係だが、行政系は待ちの姿勢でずっとやってきたから、全て手続き申請主義的な面が行政には基本の仕組みとしてあった。これをやっぱり自分たちからどういう手法をもってやっていくのが弱い。これを指定管理というこういう流れの中で、サポートセンターもこれに乗っていくわけだが、その辺りのつながりとかあり方というのをこの委員会でどのようにつながっていくのが課題。広報の仕方というかこのあたりにもっと工夫が必要では。

米田先生の報告会はとても印象的だったので質問させていただいて、1万人をどういうふうに名簿にしたのかという質問に対しては、名簿一切なくて口コミでやったと。これそれが本当にパワーなんだなとつくづく思った。広報紙にのせて、はい皆さん見てください。これは今までの行政スタイルということなんでしょうけれども、ここに我々がいるから、こっちをみてねというこういう広報のやり方に対して、1万人を名簿無しに口コミで集めていくというたくましさ。こういうものがNPOあるいはボランティア系の中から、たぶんでられる可能性ということに気づいたので、今後指定管理とか社協さんとか多くの方が集まっている団体とかからノウハウなどを得ながら、サポートセンターがいかに口コミというものを使っていくのが焦点だと思う。

委員長:その辺をどう広げられていくのかというのは、もちろん従来のやり方を根本的に変えていかなければいけないことであるし、市民の側からすればどういふかたちでそういう口コミを含めて広げていけるかどうか。これはある意味市民に委ねられているわけだが、委員の

皆さんもいろいろな活動をされている中で、その点についてはどのような考えを持っているのか。口コミとかそういうようなかたちで広げていくというのはどこでも悩みの種だと思うが。

委員：副委員長に聞きたいのだが、私が千葉市の社会福祉協議会にいたころは、民協と社協がとても密接に関連していた。

私たちは民協の会議がある時には、いつも行かしていただいて地域のいろいろな情報を伝えていただいたり、地区の会議にも伝えていただくようなことがあったが、佐倉ではそのようなことはあるのか。

委員：今、社会福祉協議会から民生児童員協議会が8地区あるが、必ず一名出ていただいている。社会福祉協議会が民生・児童委員にお願いすべきことは議題にあげてやっている。

今、18・19年度で、全国民児連から『民生委員・児童委員発 災害一人も見逃さない運動』をスローガンに、佐倉地区民児協が助成金を受けて、2年間の活動が終わった。

事業を進めるに当たり、自治会長等代表者会議、また各団体の代表者の方々に説明させていただき、ご協力のお願いをしてきましたが、民生・児童委員が発信しない地区もあり、住民に伝わっていない地区が多かった。代表者から委員に伝えてほしいというのが私の希望ですが、会合が少ないためそこで止まってしまうことが分かった。

また、佐倉市には、幸いにも近年大震災がないため関心が薄いことも一因と考えられる。しかし、この事業は全国的な活動のため、住民が知らないということはまずいので、検討した結果広報を発行しよう。ということで、読みやすく解りやすいものを検討中です。

この事業は3年間継続となり、まず住民に周知していただかなければ事業は進みません。やはり口コミだけではなかなか浸透しないこともある。

米田先生のあのパワーには私も驚いたが、やはり思いを同じにした方々が集まっていっしやるので、口コミで広がっていったと思う。そういうところの違いはあると思う。

委員：事業を運営しながらいろいろ考えている口コミを含めて、紙を作るにしてもどうやって次の人に伝えて次の人にそれを動いてもらうかというのはとても悩ましい。社会福祉協議会と民児協の例でいうとパンフレットを作って、資料を作って、これを渡してください。これは具体的なもの。口コミに何かがくっ付いている。よく見るものは、高齢者クラブさんの広報紙だとか、地区社協さんや社協さんの広報紙だとか自分が見るメディアは大題決まっているので、こういうサポートセンター絡みとかこういうものの情報が仮に欲しい。各団体の広報紙だとかあるから、いつ頃出るか把握して見てあらかじめこれを載せてもらいたいということそのことを代表者にお話して機関紙に載せていただく、こういうことも併せてやっていただくと、頭の中に出てそれを口だけで伝えると伝言ゲームみたいになってしまうので、そんな具体的な手法を明示していても良いのかなと思う。

委員：町内会に持って行って説明をしながら、説明する方もできないということで Q & A 方式を作成中で4月の定例会に出そうと思っている。

やっぱり解りやすいものを出す。口頭だけではなかなかなので、そこにプラス資料を渡し、いかに短く解りやすくするか。

委員:私も地区社協の仕事に5年くらい前に会社を辞めてから参加したが、最初に感じたのは、これだけ皆さん一生懸命やっているのに、まわりに知られていないという印象がものすごく強い。十分とは思わないが、一生懸命にやっているという満足に終わって、どういうふうに周りに知らせようかという努力や意識があんまりなかったと思う。いい方法はないと思う。個々の人たちが知らせるという意識をみながもつのが大事。例えば一部ずつお取りくださいみたいなかたちで回覧を回すとたくさん付いたまま帰ってくる。いかに配布しようと努力しても意識がないと応じてくれない。個々に意識を広めるという方法しかない。やれば必ず動きだすと思う。

委員:実は先日熊守り協会という団体の講演会にいった。それがどんなことかという、ある中学生が野生のクマを保護しようと動き始めて15年経って、兵庫県の条例を変えるほどのグループになって、今は東京にも千葉にも支部ができるよというような状況らしい。どうしてこんなに広がるんだろうと思い、その講演会に行ってきたが、やっぱりそこに先程の副委員長がおっしゃったように情熱の伝播がないと、そこから次に伝わらない。私たちが会って出会える人は限られているので、その人がまたさらに次の方にリレーしていただかないと広がらない。どうしたら情熱をリレーしていけるのかというと、たぶん情熱を持っているのは言い出しっぺの方が中心だと思うので、ある程度そういう方が講演会をしていたということがあるので、その講演会を聞いて私も何回もボロボロと涙が出てきてしまったのでそういう感動を与える場があると、それを別の人に伝えていけると思う。やっぱり中心になる方がいつまで情熱をもって、多くの人に伝えていけるかがポイントで、たぶん紙媒体というのはものすごく弱いものなのかなあと最近感じている。中学生は手紙をありとあらゆる人に送ったりとか家を訪問したりとか。

委員長:情熱の部分もないと広がっていかないし、うったえかけるのもなかなか伝わらない。やっぱりこういう広報とか啓発とかあるいは場を広げるというのは、それぞれの方々がやっぱり自分の問題としてそれを考える・感じるという部分がないとなかなか広がらない。客観的にこういうことが問題になっていますねというだけではけっして広がらない。だからそれが自分の問題、例えば先日の子育ての問題とかだとまさに当事者意識ですよ。そういうものに訴えかけられると結びつけられる。あるいはそういう情報を知り得るような場をどれだけ設けていけるかどうか。一方で紙の媒体は必要だとしてもどれだけ作り出せるかどうか。人は二重生活を送っている中で一つの方法だけではなくて、いろんなところで半ば偶然に知る。たまたまチラシを見た時に、広報紙を見たときに、あるいはたまたま口コミといったように一つのやり方ではない。だからこそその偶然性に左右されるので多様なツールをどれだけ用意していけるかが重要。そういう意味では例えばサホセンの話であれば、どれだけそういう体制をとるかということだと思う。伝える側の論理になってしまう。情報というのは発信する側と受けて側がいるが、どうしても発信する側になってしまうから、なかなか受け手とすれば自分の側にこないと思う。発信側は常に受けての側を考えないといけないと思う。ペーパーだけの話ではなくて、何か企画をする時もそういうことが必要だと思う。こういう市民講座なんかを計画する時は、そういう部分に最大限配慮をしてどういうテーマだったら当事者性というものに喚起するものになり得るかどうかということが必要になってく

るので、そういう意味での工夫を各方面でやっていくべきかなあと思うし、サポートセンターの事業についても今まで以上に広報活動の工夫をしていただきたい。

職員研修については、どの自治体でもなかなか職員の方々がついてこない。担当の職員の方々はもちろん熱意をもってやっているが、それ以外の職員の方々なかなかついてこないというのは他の自治体から聞いている。ある意味周知化に対して四苦八苦しているところがあるが佐倉市の状況はいかがでしょうか。

事務局：市民協働の取り組みは条例ができたことで、変わり始めたなということの理解は進んできているかと思うが、それと自らの事業がどう結びついていくかということは今後の課題。今後、2・3年の取り組みの中で我々に課せられた課題。

委員長：こういう研修というの、これはもう推進課の範疇ではなくなってしまうかもしれないが職員研修を職員だけでやっていくのは限界がある。こういった市民協働みたいなものは、市民の方々と接して初めて学べる部分というのがあると思う。それは研修という部分でやるべきこともあるし、他方市民と接する場でこれが市民協働なんだと自覚し得るような。例えば、先程政策調整課から報告いただいたような政策形成過程参加手続きもただやっているというだけではなくて、そういうプロセスの中で学び得るということもあるので、市民協働ということを考える機会になればと考えている。これも一概にこういうやり方しかないという話ではないのでこれも時間をかけながら進めていくしかない。今後期待したいのはそういう研修の多様化ということを是非期待したい。

委員：今後の大きな推進の流れというかこの場をこういう話合いの場として機会をつくっていただきたい。市民提案型事業の評価だとか検証とかもちろんあっていいが、もっと合理的に進めていく流れを。推進とみていったときに今おっしゃったような市職員の研修とか周知とかとても大事だと前々から言われていてようやく条例化された。具体的なものを出していただきたい。もう1つ企業との協働という視点をどこかで意識してもらいたい。これは自分の分析が間違っているかもしれないが、ボランティアセンター、ボランティア活動というのは大きな流れでは、女性たちや企業を退いた人たちとか、子どもたちとかそういう人たちがボランティアに関わってきたという大きな流れはあるが、サポートセンターの方をみると、分野別でやってみると男性たちが相当加入してきている。パワーというかそのあり方も違ったりして、なんか1つ特徴かなと思うが、今後さらに現役世代でバリバリ働いている企業に入っている男性や女性たちこのあたりを視野に入れた推進協働というものを、この場で話し合っていきながら、企業で働いている方にもボランティア活動というものもあって、市の職員にもボランティア休暇の活用。佐倉市行政の団体としてボランティア休暇などを活用して、企業さんなどに働きかけるのであれば、佐倉市も7日間のボランティア休暇などを取り入れて協働に関与していくから、是非企業さんもどうですかというような呼びかけとかも率先して。つまり具体的なイメージだとか具体的なものを考えて、それを出して研修その他企業、こんな回り方をこの会議でも取り上げていただきたい。

委員長：企業には、利潤追求という側面は間違いなくあるんですけども、地域の中における企業あるいは社会的責任ということが問われていて、その協働との接点というのはいろいろな意味で見出せる。例えばその休暇制度というものを設けて、他方で優遇制度を実

施していくというようなかたちでの1つのあり方というものを模索し得ると思うし、あるいは企業と市民と行政との連携。これもいろんな手法がある。今日は時間がないので具体的なことは申し上げられないが、そういう施策や手法みたいなものを少し検討するといったことをこの委員会から提案するようなことはできると思う。その辺の射程を広げた手法みたいなもののあり方についての議論を次年度は少しやってもよいのかなと思っている。

他方ただ今の事務局体制の中でできることできないこと、また現在の佐倉市の体制の中でできることとできないものとあると思うので、その辺は常に確認しながら変えられるべきところは変えていくというような議論は必要かと思う。

事務局:今貴重な意見をいただきまして、研修の活用などについてご意見をいただいたと思っている。この場でちょっと話合えればという意見もあったので、どっかで機会を設けられればと考えている。

委員長:いろいろなレベルでその可能性としての議論はいいと思う。具体的にどこまでできるのかというのは、ある程度のスパンの中で考えることが必要。知恵を出し合うのはとても重要なので、時間があれば次年度心掛ければと思う。

政策形成過程参加手続きについては如何でしょうか。まだ条例施行後1年という中で、なかなか数値が見えてきていないという部分はあるが、パブコメ自体の実施については全般的な状況はかなりそういう意味では、機会の拡大の方向になっているのか、そこら辺について説明して欲しい。

事務局:例えばこの表の中で、具体的にどのくらいの市民意見があったかという、3の地球温暖化対策地域推進計画と4の公の施設の貸室等に係る使用料等の適正化への取組指針、5番の障害者計画第3次改訂版、6番目の地域福祉計画、8番目の開発行為等の規制に関する条例の一部を改正する条例(案)、10番目の平成20年度当初予算(案)、15番目の障害福祉計画の以上の7件は市民意見公募をして意見の提出があったもの。例えば3番目だと、意見提出者が4人で意見提出数は28件でいろいろな意見が寄せられた。実際にその意見を受けて原案を修正したのが6件で原案どおりにしたのが22件。4番目だと、意見提出者は1人で意見提出数は5件でこれについては原案の修正はない。全体として3人ないし4人という中で7件の合計意見提出者数は39人、意見提出件数は126件。その意見をもとに原案を修正した件数は17件で、原案のとおりとしたのが109件。案件の内容によって市民の関心の高いものと低いものがあるが、先程委員長から話があったように条例施行後間もないということもあり、条例や計画の内容によってもバラツキがあるのかと思う。市民の皆さんから寄せられご意見についても、非常に多岐に亘り直接計画等に関係しない意見もかなり多い。意見公募の使い方についてなれてないというのものもあるかと思うが、単に賛成とか反対とかを表明する意見やいろいろなものがあるような状況。意見については、各担当の方でよくよく検討して考え方を示し公表しているで、一応市側の説明責任の部分においては、制度上この条例が有効に機能しているので今後もそうしていきたい。

事務局:施行後間もないということで、件数と実質的にどれくらいの意見が反映されているのかということを検証していくことはまだ時期尚早。他の自治体の状況を見てもかなり活発に

というようなものの案件もあるが、意見が0というケースも決して少なくはない。そういう状況の中で佐倉市としても今後より促進をしていかないといけないし、市民の側としてもそれぞれのテーマについて建設的な意見あるいは鋭い批判をし得るような市民の熟度という部分も求められてくるものと思う。これはすぐにどうのこうのなるということではないが、ある程度のスパンの中で今後実質的な部分について少し考えていかないといけないと思う。

委員: 知らしめるための仕掛けづくりについて話した方がいい。そうでないと同じ方が見て同じように意見を出していることが多いので、広がっていかないと思う。その辺を考えていただいて例えば、回覧で回しても取らない人がいるというような話があったが、あの手この手といういろいろと考えていただいていたきたい。

委員: できれば言葉をわかりやすくしてもらいたい。案件名やその下に内容が書いてあるが、きっとそれを読んでもちんぷんかんぷんだと思うので、結局何をしようとしているのかということ簡単な言葉でわかりやすくしていただければ意見が出しやすくなる。

委員長: 懇話会等でも公募等で市民の方々が参加する機会があると思うが、その辺の実施状況について、もし簡単に概要みたいなものについて説明していただきたい。

事務局: 公募の委員の関係については、佐倉市の現状で言うと附属機関は全部で64機関、人数については実人数で約700名強。その中で、市民委員については現時点では60名で10%を切る状況。この点については、専門的な領域を全て含めてのもの。公募の要綱というのがあるが、その中では全員の30%以上は市民委員ということになっている。

委員長: 市民になるべくわかりやすく伝えていく。それから附属機関への市民公募というものをさらに広げていくところについては、政策形成という過程においてベースになる部分なので、そこに市民の視点が入るかどうかということについては市民協働の観点からは重要。

委員: 年度末で忙しいのはわかるが、資料については事前に目を通しておきたいということもあるので、できれば一週間前ぐらいまでに郵送して欲しい。

委員長: 今回は初年度ということで、どこまでをどんなふうに出せるのかという試行錯誤があったようなのでお許しいただきたい。今後は、事前に送付できるようお願いしたい。

最後に4番目その他ということで、事務局の方から市民協働事業の募集について、それから行政提案型に関することについて、併せて次年度の日程について説明していただきたい。

事務局: 平成20年度の市民提案型事業の募集については、添付した応募手引きを公共施設に配架し、4月1日から申請を受け付ける。

行政提案型事業について、前回の会議において契約の関係について確認するよう指示をいただいたが、それについては、契約関係を所掌する課からの回答内容を資料として添付した。ちなみに競争入札に適さないという場合については、個別具体的な事業がわかった時点で、目安がついた時点で契約検査室に相談願いたいとの回答内容だった。行政がどっかに指名をするわけではないのであくまでも公正に行う。ただし限度額を超える場合については、事前に協議してくださいという回答内容である。については、施行令や市の財務規則によると50万円という限度があるので、それ以下の事業であれば可能とい

う判断をしている。ただこれにつきましては、今後テーマが絞られてきた時点で改めて協議をして大丈夫かどうかを判断していきたいと思うので事業としては行なえる。

平成20年度については概ね6回程度の会議開催を予定。次回の会議については、5月頃ということで予定していただきたい。開催日程等については改めて事務局の方から連絡する。

次回会議は、申請いただいた市民提案型事業と地域まちづくり事業の支援可否の選考になる。この会議では、市民提案型事業の申請者の方々にプレゼンテーションをしていただき、質疑の後、委員の皆様が選考審査に係る評価をしていただく。今年度の採択された事業の評価については、本日公開ということで審議を行ったが、次回会議の選考について、今年度同様非公開ということで開催するの可否かについて改めて他の委員の意見について聞いたらどうかということで委員長の方から提案をいただいた。

会議の公開・非公開についてこの後、協議をしていただきたい。

委員長：提案型事業の募集等については説明があったとおり、行政提案型については前回の会議で指摘いただいたが一応、契約の方あるいは上限に照らし合わせて制度自体は問題ない。これについては鈴木アドバイザーにも了解をいただいているのでこのまま実施できると思う。

今年度は一部非公開だったが、これについては議論を進めていくにあたって委員が自由に発言できなくなる部分があるのではないかとということで、非公開にした経緯があったわけだが、次年度のやり方をどうするのかということで委員の皆さんに意見を挙げていただきたい。考え方としては、どんなことであれ全て公開にするという考え方もあれば、あるいはプレゼンとかその辺については当然のことながら公開であってもいいが、審査の部分で本来であれば低い評価を与えなければならないにも関わらず、それが公開によって委縮されてしまうということが懸念されるようであれば、その場合に審査の段階についてはクローズにして、委員会として最終的にこういう理由で採択した不採択にしたという結果について公表していくという方法もある。だれがどのような意見を言ったかということについてはクローズにして、結果的にこういう理由で団体についてこういう評価をしたということを公表していくというやり方とか。いろいろあり得ると思うのですが、その辺について意見をいただきたい。

委員：審査の部分については、委員が自由な意見を言えるという観点ではやはり非公開がよい。

委員：私も同じ。やはり自由に意見が言えるようにした方がよい。公開にすると自由に意見が言えない。

委員長：審査の段階については非公開にし、それ以外の部分については公開をするという意見が多いように思われるので、皆さんの意見がそのようであれば審査の段階については非公開にして、それ以外の部分については公開にする。もちろん審査結果についての明確な理由、その他もろもろについては、この委員会のまとめとしてそれを全て公開し透明性を図っていくやり方で次年度は基本的にいくということでしょうか。

委員全員賛成

次年度についてはそういうかたちで公開について取扱いさせていただく。

次年度は今年と同様6回前後の委員会を予定している。どの時期にどのような内容の審議をするかについては、次年度に入ってからということになるが、来年度は行政提案型のことも入るとともに、協働事業の審査以外の部分についても皆さんと自由に議論していければと思う。

委員長:第1回については、5月31日でご予定をしていただきたい。

事務局:当日の確認ですが、プレゼンと質問のところは公開になる。

委員長:結果については理由を含めてしっかりと公開していくことなので委員会としても、透明性は図りつつ委員の皆さんが委縮されては困るのでそのようなかたちで今年度はやらさせていただきます。

事務局:初年度は1日かかった。応募が少ない場合は午後からということでした承いただきたい。

委員長:状況次第なので追って連絡を事務局からする。

平成20年5月12日

委員長 関谷昇

副委員長 高岡良子

議事録署名人 竹内淳